

子育て支援、子育て世帯向けの支援

令和3年4月1日現在

市町村	区分	概要	
北見市	保育料の助成	幼児教育・保育の無償化（保育園・幼稚園・認定こども園を利用する3歳から5歳の子どもの保育料を無償とします。）	
	子どもの医療支援	子ども医療費助成（中学生までの子どもが病院等で診療を受けたときの保険診療に係る医療費の一部を助成します。）	
	育児に関する支援	紙おむつ類の無料収集（ご家庭で使用した紙おむつ類を無料収集します。）	
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭等医療費助成（母子家庭・父子家庭等のひとり親家庭等の方が病院等で診療を受けたときの保険診療に係る医療費の一部を助成します。）	
網走市	育児に関する支援	「新生児子育て応援祝金」として、新生児1人当たり5万円を支給	
	子どもの医療支援	中学校卒業前までの医療費が無料または1割負担（所得制限あり） また、高校生等から数えて第3子目以降の中学生までの医療費が無料	
紋別市	保育料の助成	保育料についての支援：第2子は半額、第3子以降は無料（所得等による）	
	子どもの医療支援	高校生以下の医療費（保険適用分のみ、乳通院・歯科・調剤も含む）を助成	
	子どもの医療支援	乳幼児健診・乳幼児相談事業（無料、一部自己負担あり）：4ヵ月、7ヵ月、1歳6ヵ月、3歳児健診、5歳児相談を保健センターで無料で実施	
	子どもの医療支援	フッ素塗布事業（有料）：1歳6ヶ月、3歳児健診の対象者が健診当日にフッ素塗布を受けることができる。	
	出産に関する支援	出産支援緊急対策事業（助成）：妊婦に5万円を助成（居住地条件等あり）	
	出産に関する支援	特定不妊治療費助成事業（助成）：北海道特定不妊治療費助成事業による助成額に10万円を上限に上乗せして助成（男性不妊治療は1回5万円を上限）	
	出産に関する支援	妊産婦健康診査事業（助成）：妊婦健康診査14回、超音波検査6回、産婦健康診査2回の受信券を交付	
	育児に関する支援	新生児訪問事業：新生児又は乳児と産婦に家庭訪問を行い、子どもの発育・発達・健康状態等を産婦やその家族と確認し、安心して子育てができるように支援を行う。	
	育児に関する支援	産後ケア支援事業（自己負担有、一部無料）：産後に心身の不調又は育児不安等のある者に対する支援。（デイサービス、家庭訪問等）	
	育児に関する支援	子育て支援センター（無料）：子育て親子の交流の場提供、子育て等に関する相談、援助、地域の子育て情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援 など	
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭医療費助成事業：20歳未満の子を扶養又は監護している、ひとり親家庭の母又は父と子、両親の死亡又は行方不明等により他の家庭で扶養されている20歳未満の子に対し、医療費を助成	
	その他	子育て短期支援事業（有料、一部無料）：0歳から中学生までの生徒・児童をもつ保護者が、病気や出産、看護、仕事などで家庭での養育が一時的に困難になった場合や、育児不安・育児疲れなどの場合に、里親宅又は施設で預かり、養育・保護を実施	
	美幌町	子どもの医療支援	3歳未満の医療費が無料、3歳から中学3年生までの医療費の全額又は一部助成（所得制限あり）
		その他	身体障害者手帳（1・2級及び3級の一部）、療育手帳（A判定）所有者の医療費（入院・通院）、精神障害者保健福祉手帳（1級）所有者の医療費（通院のみ）の全額又は一部助成（所得制限あり）
ひとり親家庭に対する支援		ひとり親家庭（3歳未満）の医療費が無料、3歳以上の医療費の全額又は一部助成、親の医療費（入院のみ）の全額又は一部助成（所得制限あり）	
保育料の助成		・町立保育園の保育料を国の基準の7割相当に軽減（一部同額あり） ・認可保育所と認可外保育所の保育料の差額を補助（上限有り。3歳児未満児）	
その他		子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、プレミアム率50%の商品券を発行	
その他		1歳を迎えるお子さんを対象に町産森林認証材の木製品をプレゼント	
その他		町内小学校へ入学する新一年生を対象に町産森林認証材の文房具をプレゼント	
その他		乳幼児世帯・高齢者世帯・障がい者（児）世帯の家庭から出される「おむつ類」のごみを無料で収集	
その他		10ヶ月、3歳、6歳時に成長に応じた絵本をプレゼント	
その他		北見市、網走市の医療機関で妊婦健診・産後健診を受診した方及び出産のため通院した方へ交通費を定額助成（最大17回）	
その他		子育て世帯の喫煙者に対し、禁煙治療に要する費用の一部を助成	
その他	事前登録した妊婦について、緊急時に救急車を利用する際は119番通報やかかりつけ医療機関への連絡に要する時間を短縮し、出産への不安の軽減を図る。		

美幌町	その他	医療保険適用外の特定不妊治療に要する費用の助成
	出産に関する支援	里帰り出産中に受けた予防接種費用の助成
	子どもの医療支援	子どもの任意予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルス）の費用の全額または一部助成
	出産に関する支援	助産師による産後ケア費用の助成
津別町	出産に関する支援	妊娠中の健診と産後の健診に必要な料金の一部を助成 あわせて、妊産婦健診と出産に伴う通院交通費を助成 新生児誕生祝品の贈呈 不妊治療に関する支援
	育児に関する支援	0～3歳の誕生日を迎えるまで、乳児養育手当てを支援
	育児に関する支援	産後ケアに関わる費用の一部助成 新生児聴覚検査費用の全額助成
	育児に関する支援	子育て支援センター事業・一時預かり事業・放課後クラブの実施
	子どもの医療支援	0歳から中学生終了前の子どもの医療費補助 インフルエンザワクチン等の接種費用補助
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭や親と一緒に生活していない子どもを養育する家庭の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るため児童扶養手当を助成
	その他	教育の機会均衡と教育の振興を図るために、無利子の奨学金の貸与 町内に新規に就職し居住する方の奨学金返済助成
	清里町	子どもの医療支援
清里町	保育料の助成	国の幼児教育・保育の無償化の対象となる私立幼稚園および町立保育所園児の保育料が無償(但し、幼稚園に限り無償化対象保育料上限額有)
	保育料の助成	国の幼児教育・保育の無償化の対象外となる私立幼稚園および町立保育所園児の保育料を全額補助
	出産に関する支援	新生児の保護者で、町内に住所がある方を対象に出生時一人につき5万円のお祝い金を「きよさと商品券」で交付
小清水町	子どもの医療支援	高校生まで医療費が無料
	子どもの医療支援	子ども医療費助成（インフルエンザワクチン、おたふく風邪ワクチンの接種費用を全額免除）
	出産に関する支援	半年以上町内で居住している方で、出産日より引き続き100日以上居住している方に出産祝い金5万円（現金3万円+町商品券2万円）を支給
	その他	小中学生の給食費無料
訓子府町	保育料の助成	多子世帯に対し、第2子以降の訓子府町認定こども園保育料を免除（第1子の年齢要件あり）
	子どもの医療支援	誕生から義務教育終了までの医療費を一部負担金を除き助成
	出産に関する支援	新生児から2歳未満時までの紙おむつ処理用ごみ袋を年間240枚助成する
	育児に関する支援	各種予防接種費用助成（定期予防接種、インフルエンザ、ロタ等）
	出産に関する支援	特定不妊治療費や不育症治療費等について、北海道の助成事業に上乘せして実施
	子どもの医療支援	高校生までの医療費の自己負担分を町内で使用可能な方法で還元
置戸町	その他	満18歳に達した時に、進学・就学などの支援として、一律10万円を支給する
	保育料の助成	町内在住の場合、保育料・副食費が無料
	育児に関する支援	3歳未満の乳幼児の保護者に、紙おむつ用のごみ袋を配布（最大180枚）
	育児に関する支援	生まれた赤ちゃんへオケクラフトオリジナルの「お椀、汁椀、お皿、カップ、スプーン、トレイ」、絵本2冊をプレゼント

佐呂間町	保育料の助成	減免（第2子半額等）等を受けずに支払った保育料の2分の1を助成
	保育料の助成	通所保育所まで片道4km以上の世帯に対し通所に係る費用の一部を助成する制度（10円/km）
	子どもの医療支援	高校生まで医療費無料（所得制限なし）
	出産に関する支援	出産祝い金支給、児童1人つき10万円支給
	出産に関する支援	妊婦健診・産婦健診助成
	育児に関する支援	産後ケア事業、母子健康相談事業、妊婦・保護者向け子育て講座、乳幼児健診、育児相談（乳幼児期の相談・支援）
	育児に関する支援	開放事業（乳幼児期の親同士・子ども同士の交流）、親子行事（ミニコンサート・クリスマス会など）
	その他	町内の小・中学校に通学する、児童生徒の給食費を無償化
	その他	佐呂間町の児童生徒の資格取得に要する経費の一部を補助（資格を取得するための経費のうち、検定料及び検定料の振込手数料）
	その他	佐呂間高校を卒業し、大学・短大・専門学校へ進学する方に対し、修学年限を限度に、返済不要の修学資金を毎年助成（大学：年額50万円 短大・専門学校：年額25万円）
	その他	佐呂間高校入学者に対して、学校生活に必要な資金として一人一律10万円を支給
	その他	佐呂間高校を卒業し、就職や就職のための学校へ進学する方へその準備のための資金として支給対象者へ一人につき10万円を支給
	その他	佐呂間高等学校在校生が授業で必要とする教科書について、町で購入し提供
	その他	模擬試験・資格取得検定受験料の補助、受験費用の全額を補助
	遠軽町	子どもの医療支援
子どもの医療支援		インフルエンザワクチンの助成
ひとり親家庭に対する支援		ひとり親家庭で児童生徒を扶養している方に、学校に入学する生徒の入学準備に要する費用の負担軽減のため、小学校1万5千円、中学校2万3千円、高校3万円支給（所得制限あり）
ひとり親家庭に対する支援		0～3歳未満までは医療費無料、3歳～18歳（学生については20歳）まで医療費無料（所得制限あり）
湧別町	保育料の助成	第3子以降は無料
	子どもの医療支援	高校卒業まで医療費無料 インフルエンザワクチン等の予防接種費用助成
	出産に関する支援	出産準備金の支給
	育児に関する支援	一時預かり事業の実施 放課後児童クラブ等子どもの居場所の提供
	育児に関する支援	3歳未満の乳幼児を養育する家庭に町指定ゴミ袋を支給
	その他	町独自の奨学金制度
滝上町	子どもの医療支援	18歳までの子ども医療費全額助成（助成対象外の医療費用あり）
	出産に関する支援	妊娠22週を迎えた妊婦に10万円を出産準備金として補助
	出産に関する支援	妊娠37週以降、町外の医療機関において出産する際、医療機関の近隣の宿泊施設に宿泊した方へ、出産時における宿泊費を助成（1回の妊娠において1泊あたり5,000円を上限として5泊以内）
	育児に関する支援	子育て応援金支給事業として、3歳未満児童の保護者に3万円、翌年度に小・中学校へ入学する児童の保護者へ2万円を支給
	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭等の母または父を対象に、入院及び指定訪問看護に係る医療費の一部を助成
興部町	子どもの医療支援	18歳未満で親の扶養に入っている者は、初診料を除いた医療費の全額を補助
	保育料の助成	第1子は所得に応じて町が定める基準額より減額（無料・半額）、第2子は第1子の半額、第3子は無料
	出産に関する支援	不妊治療及び不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費や交通費、宿泊費の一部を助成
	その他	町内の高等学校に就学する生徒保護者に入学支援金等を助成

西興部村	出産に関する支援	エンゼル祝い金として、第一子10万円、第二子20万円、第三子50万円、第四子以降100万円を支給する
	出産に関する支援	不妊治療費助成として、一般不妊治療1年あたり10万円上限、回数無制限。特定不妊治療1回あたり15万円上限、最大6回
	出産に関する支援	妊産婦安心出産支援事業、妊婦検診や出産のために産科医療機関までの往復交通費を支援。 助成の金額は、名寄市または紋別市内の産科医療機関までの交通費（16回分程度）
	保育料の助成	一歳児受入保育（定員3名）、延長保育及び一時預かり保育。保育所の使用料を定額、さらに2人目からは半額
	子どもの医療支援	0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日まで医療費全額無料
	育児に関する支援	乳幼児紙おむつ等購入助成事業をして村内の取扱店で使用できる5万円分の引換券を支給
	育児に関する支援	児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすために学童保育を開設 子育て期間中の保護者の就労と子育てを支援 一日あたりの使用料はおやつ代教材費、あわせて60円
	その他	新生児誕生に際し、木のおもちゃをプレゼント
	その他	ブックスタート事業 3か月乳幼児健康診査時に絵本をプレゼント
	その他	小中学校給食が全て無料
	その他	山村留学として、上興部小学校に一年間からの親子留学、住宅費全額助成、入居時の引っ越し費用として5万円助成 さらに、児童の生活補助費として毎月2万円助成
	その他	中学生海外体験学習の実施として村中学生1.2年生全員が、夏休みの10日間をアメリカ・アラスカ州ジュノー市でホームステイ（隔年で実施）
	その他	バス通学や下宿等において通学をする生徒に月額1万円を支給
	雄武町	保育料の助成
子どもの医療支援		町内に住所を有する世帯に属する子どもを対象に、満18歳に達する日以後の最初の3月末日まで、健康保険が適用される医療費について、初診時一部負担金等を除いた額を助成
出産に関する支援		妊娠を望む夫婦に対し、不妊検査及び一般不妊治療に要する費用について、年間30万円を限度に助成
出産に関する支援		雄武町が発行している妊婦一般健康診査受診票を用いた妊婦健康診査時等の交通費相当を支給
育児に関する支援		町内に居住している乳児と同一の世帯に属する保護者に対し、町内の登録販売店で紙おむつ・おしりふきの購入に使用できる12,000円を限度とした
その他		雄武町立の小学校・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を全額補助
その他		北海道雄武高等学校を卒業し、大学・短期大学・専門学校に進学する生徒で、一定条件を満たす方を対象に、返済不要の奨学金（月額3万円）及び無利息の就学貸付金（入学準備金100万円を限度）を貸与
大空町	子どもの医療支援	中学3年生までの子どもに対する医療費の助成（医療機関に支払った自己負担額を助成）※一定の所得を超えている場合は対象外
	子どもの医療支援	各種小児ワクチンの接種無料
	保育料の助成	第2子以降の町立保育園及び幼稚園の保育料を軽減：第2子（半額）、第3子以降（無料）
	その他	高校・大学等の就学に必要な費用の無利子貸付（月額最大3万円）
	その他	大学・専門学校等の入学時借入金の利子償還額の1/3を助成
	その他	町内の高校への入学時に制服購入費の全額を助成
	育児に関する支援	保育料：3歳未満児（月額通常：9,000円、月額延長4,500円）、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯無料
	育児に関する支援	幼稚園料：無料
	育児に関する支援	町内に住所を有する1歳6ヶ月未満の乳幼児の保護者にごみ袋30L（54枚）を支給（出生から1ヶ月を経過するごとに3枚ずつ少なくなります）
	育児に関する支援	放課後、家庭に保護者のいない児童の心と身体の健康づくりを目的とし、子育て家庭等に対する支援
	育児に関する支援	学校給食費を全額補助
	出産に関する支援	不妊治療費用の一部（特定不妊助成1回の治療あたり上限7万5千円・北海道の助成対象外特定不妊助成1回の治療あたり上限10万円、その他不妊助成1年度あたり上限5万円）を助成
出産に関する支援	不育治療費用の一部（1回の検査・治療につき上限10万円（北海道の助成対象とならない場合は上限7万円）を助成	